

医師専用 ロングサポートコース のご案内

(団体長期障害所得補償保険)

新型コロナウイルス(COVID-19)に起因する保険金の支払事由に対しては、
お支払いの対象となる場合があります。(2023年3月現在)

ご加入時の健康状態告知が
大幅に緩和されました!!

今まで既往症によりご加入いただけなかった方でもご加入いただける場合があります。
詳しくは加入依頼書 兼 健康状態告知書にてご確認ください。

ロングサポートコースはここがすごい! 5の特長

- 1 医師専用の制度**
専門職の就業障害を補償する制度であり、就業障害発生直前に従事していた医師としての診療ができない状態であれば補償の対象となります。必要額を安定して確保することができ、保険料もリーズナブル。
- 2 支払対象外期間が最短の30日**
[医師としての診療ができない状態]が30日間(支払対象外期間)継続したときに補償の対象となります。
- 3 最長満70歳までの長期の補償**
病気やケガにより就業障害となった場合、最長満70歳になるまで補償が継続されます。(ただし、保険始期時点での満年齢が65歳から69歳の場合は支払対象外期間終了日の翌日から起算して一律3年、精神障害拡張補償特約に係る対象期間は2年となります。)
- 4 診療復帰後も補償は継続**
給付を受けている方の傷病が回復し、一部就業が可能になったとしても、すぐに給付を打ち切るわけではありません。就業障害発生直前と比べて収入が20%を超えて減少しているときは、その割合に応じて、補償は継続されます。
- 5 充実の補償(セットする特約)**
精神障害拡張補償特約
うつ病、血管性認知症などの精神疾患を幅広く補償
天災危険補償特約
天災(地震、噴火またはこれらによる津波)により被った身体障害を補償
妊娠に伴う身体障害補償特約
妊娠、出産、早産または流産によって生じた身体障害を補償

ロングサポートコースの補償範囲

リスク	入院		手術		就業障害		死亡		老後
	病気	ケガ	病気	ケガ	病気	ケガ	病気	ケガ	-
各種保険									
医療保険	●	●	●	●					
生命保険							●	●	
年金保険									●
ロングサポートコース					●	●			

※就業障害とは、被保険者が身体障害を被り、その直接の結果として就業に支障が生じている状態をいいます。
※上表は各種保険で補償されるリスクを表しています。(個人の加入状況により補償の範囲は異なります。)

ロングサポートコースのお申込方法

お申込締切日 ● 2023年4月21日(金) 都市医師会 必着(保険期間の途中から加入する場合は、「中途加入」の項目をご確認ください。)
保険期間 ● 2023年6月1日午後4時から2024年6月1日午後4時まで1年間

お申込方法 ● 同封の「加入依頼書 兼 健康状態告知書」に必要事項をご記入、ご署名、および「預金口座振替特約書」に必要事項をご記入、ご捺印いただき、都市医師会までご送付ください。

中途加入 ● 保険期間の中途でのご加入は、毎月、受付をしています。その場合の保険期間は、毎月10日までの受付分は受付日の翌月1日から2024年6月1日午後4時までとなります。保険料につきましては、中途加入の保険期間開始月の前月から会員の方の口座より引き落とさせていただきます。

保険料 ● 月払保険料一覧表に加入する際の保険料が記載されていますので、ご確認ください。
なお、前年実績(加入率、被保険者数、保険金額)により保険料が変更となる場合があります。
※保険期間1年の契約で、原則として加入資格を満たすかぎり、更新し継続して加入いただける自動継続契約です。契約内容に変更・脱退のお申出がないかぎり、ご契約は自動的に更新されます。また、更新後の保険料は年齢・料率・月収により、変更となる場合があります。(ご注意)保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。

加入資格 ● 長野県医師会の会員のうち2023年6月1日時点の年齢が満69歳以下の方(勤務医の先生は満64歳以下の方)
保険期間 ● 2023年6月1日午後4時から1年間
保険料お支払方法 ● 保険料は毎月ご指定の口座より引き落としとなります(12回払)。
無事故戻し金 ● ありません。
税金の取扱い ● お支払いいただく保険料のうち、所定の金額については、税法上の生命保険料控除の対象となります。介護医療保険料控除として、他の介護医療保険料控除の対象契約の保険料と合算し、所得税の場合最高4万円が、住民税の場合最高2万8千円が、所得金額から控除されます。詳細は、顧問税理士もしくは最寄の税務署等にご確認ください。
● 保険料控除の取扱い/2023年3月現在

※加入依頼書 兼 健康状態告知書記載事項(年齢・他保険加入状況、保険金請求歴等)等により、ご加入をお断りしたり、特別な条件付きでご加入いただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

お申込締切日 4月21日(金) 都市医師会 必着

保険商品正式名称 ● 「団体長期障害所得補償保険」Group Long Term Disability Insurance (GLTD)

引受保険会社 ● 損害保険ジャパン株式会社	取扱代理店 ● 一般社団法人 長野県医師会
長野支店 長野法人支社 〒380-0816 長野県長野市三輪武井1313-11 TEL:026-235-8126 (受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)	〒380-8571 長野県長野市大字三輪1316-9 TEL:026-219-3600 (受付時間:平日の午前9時から午後5時まで) マーシュ ジャパン株式会社 コンタクトセンター 〒107-6216 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー TEL:0120-60-4531 (受付時間:平日の午前9時から午後5時まで) jp.marshcc@marsh.com

このパンフレットは「団体長期障害所得補償保険(正式名称)」の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり」「重要事項等説明書」などをご覧ください。なお、ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

この保険は一般社団法人長野県医師会を保険契約者とし、一般社団法人長野県医師会の会員を加入者とする団体長期障害所得補償保険の団体契約です。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意していますので、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。団体長期障害所得補償保険普通保険の普通保険約款・特約集・保険証券は保険契約者(一般社団法人長野県医師会)に公布されます。

ロングサポート コース により収入を確保

病気やケガが原因で、
医師として診療行為が
できなくなった場合

突然の病気やケガで
働けなくなっても
出費は止まりません!

開業医の方は、退職時の社会保障制度がないため
働けなくなった場合の経済的ダメージは、一般的な
会社員などに比べて大きくなります。
勤務医の方も、ある程度の補償はありますが、傷病に
よる就業障害が長期化した場合には、収入がまったく
なくなってしまうなど、対応しきれていないというこ
とがわかります。

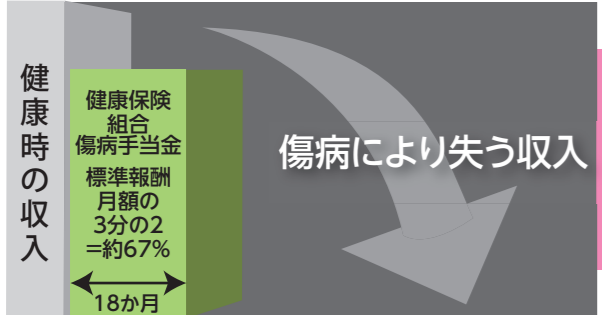
ロングサポートコースに加入することでこれらの心配を
することなく医業に集中することが出来ます。

A シンプルプラン B ハイブリッドプラン



就業障害発生 ▲ 医師として働けなくなった場合

C 勤務医プラン



就業障害発生 ▲ 医師として働けなくなった場合

- 「精神障害払補償特約」「天災危険補償特約」「妊娠に伴う身体障害補償特約」(女性の方のみ)をセットしています。
- 精神障害による就業障害の場合、対象期間は最長2年間となります。
- 対象期間が60歳満了の契約における満55歳以上の被保険者、65歳満了の契約における満60歳以上の被保険者、70歳満了の契約における満65歳以上の被保険者の対象期間は支払対象外期間の終了日の翌日から起算して3年間となります。

告知の大切さについてのご説明

- 告知書はお客さま(保険の対象となる方)ご自身がありのままをご記入ください。※口頭でお話し、または資料提示されただけでは告知していただいたことにはなりません。
- 告知の内容が正しくないと、ご契約の全部または一部が解除になり保険金がお受け取りいただけません場合があります。
- ※「ご加入に際して、特にご注意ください(注意喚起情報のご説明)」を必ずお読みください。

※ 保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

A シンプルプラン (ロングサポートコースのみのプラン)

収入の85%*相当額まで加入できます。保険金は非課税です。

1口5万円として3~30口
最高150万円/月

健康時の収入

就業障害発生

支払対象外期間 30日

就業障害発生

*健康保険組合や共済組合などの社会保険に加入している場合は収入の40%相当額まで。最長満70歳まで保険金の支払いがあります。(満65歳までのコースもあります)

B ハイブリッドプラン (所得補償保険と組み合わせたプラン)

収入の85%*相当額まで加入できます。保険金は非課税です。

1口5万円として3~30口
最高150万円/月

健康時の収入

就業障害発生

支払対象外期間 30日

10%給付

所得補償保険
最高600万円/月

最長1年間

就業障害発生

*健康保険組合や共済組合などの社会保険に加入している場合は収入の40%相当額まで。最長満70歳まで保険金の支払いがあります。(満65歳までのコースもあります)

C 勤務医プラン (社会保険に加入されている方のプラン)

収入の70%相当額まで加入できます。保険金は非課税です。

1口5万円として3~30口
最高150万円/月

健康時の収入

就業障害発生

支払対象外期間 30日

お申込みの保険金額の40%相当額が支払われます。

健康保険組合 傷病手当金
標準報酬月額 3分の2 = 約67%

18か月

就業規則上の退職期間満了による退職

就業障害発生

*健康保険組合や共済組合などの社会保険に加入している場合は収入の40%相当額まで。最長満65歳まで保険金の支払いがあります。(満60歳までのコースもあります)

月払保険料一覧表

収入の85%以内で3口(15万円)から30口(150万円)までご加入いただけます。

保険料もお得!

団体割引
20%
適用

(保険期間1年、支払対象外期間30日、団体割引20%、保険金月額1口5万円、加入限度30口、精神障害払補償特約、天災危険補償特約、妊娠に伴う身体障害補償特約セット)

A シンプルプラン

対象期間▶	満65歳まで		満70歳まで	
満年齢(歳)	男性	女性	男性	女性
25~29	1,087円	965円	1,110円	993円
30~34	1,283円	1,325円	1,323円	1,376円
35~39	1,602円	1,899円	1,677円	2,007円
40~44	2,190円	2,654円	2,350円	2,883円
45~49	3,022円	3,594円	3,382円	4,085円
50~54	3,571円	3,995円	4,308円	4,909円
55~59	3,789円	3,807円	5,394円	5,526円
60~64	3,163円	2,860円	6,042円	5,505円
65~69	—	—	4,474円	3,753円

B ハイブリッドプラン

対象期間▶	満65歳まで		満70歳まで	
満年齢(歳)	男性	女性	男性	女性
25~29	909円	742円	932円	770円
30~34	1,087円	1,052円	1,127円	1,103円
35~39	1,372円	1,543円	1,447円	1,651円
40~44	1,887円	2,288円	2,047円	2,517円
45~49	2,604円	3,109円	2,964円	3,600円
50~54	3,024円	3,391円	3,761円	4,305円
55~59	3,037円	3,048円	4,642円	4,767円
60~64	2,072円	1,859円	4,951円	4,504円
65~69	—	—	2,957円	2,474円

C 勤務医プラン

対象期間▶	満60歳まで		満65歳まで	
満年齢(歳)	男性	女性	男性	女性
25~29	895円	754円	929円	788円
30~34	1,050円	1,035円	1,108円	1,104円
35~39	1,287円	1,467円	1,395円	1,604円
40~44	1,683円	2,016円	1,912円	2,324円
45~49	2,125円	2,487円	2,628円	3,144円
50~54	2,016円	2,211円	3,050円	3,428円
55~59	1,329円	1,316円	3,060円	3,075円
60~64	—	—	2,081円	1,874円

- 保険料は、保険始期日(中途加入日)時点の満年齢によります。●年齢は、保険期間の初日現在(中途加入の場合は中途加入日時点)の満年齢とします。●ご契約更新時は、更新後の保険始期日時点での満年齢による保険料となります。年齢区分が変更になると保険料が変更になります。
- 団体割引は、本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。次年度以降、割引率が変更となることがありますので、あらかじめご了承ください。また、団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。
- なお、募集後のご加入実績(加入率、被保険者数、保険金額)により保険料が変更となる場合があります。
- 本保険は、介護医療保険料控除の対象となります。(2023年3月現在)